

令和3年第3回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和3年9月9日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人 2番 友岡みどり 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 安元慶彦 10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆
会計管理者 佐矢野 靖・ 総務課長 永野英憲・ 企画情報課長 垂水英治
開発交流推進課長 熊谷豊司・ 税務課長 堀田京介・ 住民課長 円入忠義
子ども未来課長 園田秀秋・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 堀 綾一
教務課長 村上英之・ 総務課主幹 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好
議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和3年第3回上毛町議会定例会議事日程（2日目）

令和3年9月9日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう皆様の御協力をよろしくお願いします。

なお、現在、福岡県は緊急事態措置期間でありますので、質問者は可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮の御協力をお願いします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり2名です。

質問順は、申合せにより通告書提出順に発言を許可することとします。

○議長（宮崎昌宗君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、質問者は通告された時間内に終わるよう要点をまとめ、簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

これより、順番に発言を許可します。

1番目に、6番、宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。

ただいま議長が申されましたように、時間が制限されています。早速始めたいと思います。

昨年実施されました国勢調査の結果が本年6月20日に発表されました。日本の歴史をたどりますと、縄文時代の日本の人口は僅かに7万5,800人ほどでありました。そのうち、実に52%、半数以上が東北地方に一極集中して住んでいたと言われております。その後、1000年の時が流れ、現在では、東京を中心とした神奈川、千葉、埼玉の一都三県で日本全人口の3割を占めており、逆に、現在の東北地方の人口は日本全体の僅か7%にすぎません。

地方の人口減少、限界集落の増加に対して、東京と周辺3県の一極集中ぶりは驚くばかりの状況と言えましょう。つい10年ほど前は、東京の首都移転問題や道州制の問題が盛んに議論されていましたが、いつの間にか消滅し、この大きな課題を解決しようとする政治家はいないのでしょうか。

国連調査によりますと、日本はメキシコに抜かれて、現在世界11位の人口です。また、何と驚くべき80年後の2100年には、現在1億2,000万人の日本の総人口が、何と5,977万人まで半減するとの国連の予測でございます。80年後の日本の歴史や国民の生活はどうなっているのでしょうか。

そこで問題提起でございます。日本の社会は東京一極集中でよいのか。地方分散型の政策にかじ取りする必要があるのではないのか。地方においても、九州では福岡に一極集中の傾向が出ております。一つの自治体の中でも、市街地と中山間地域とのいろいろな格差が生じている現状であります。これを一日も早く是正することが、均衡ある発展と住民の不公平感の除去につながるのではないのでしょうか。

私はこのような観点に立って、一つ、2040年人口1万人構想の進捗について、二つ、自然災害における防災・減災の有効性について、本日はこの2点についてお伺いする所存でございます。

それでは早速、具体的に御質問を申し上げます。

2040年人口1万人構想の進捗でございますが、まず具体的に、全国の現状と県内自治体における人口変動並びに本町の直近3年間の転入・転出、社会的人口動態の状況からお示してください。また、現状に対してどういうふうに認識しているかもお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） それでは、全国と県内市町村における人口変動と本町の直近3年間の転入・転出の状況からの現状認識はということについて御答弁させていただきます。

きます。

まず、1月1日時点での比較になりますが、全国では、令和3年人口として1億2,665万4,244人、令和2年は1億2,713万8,033人、差引きで48万3,789人の減となっております。増減率としては、マイナスの0.38%でございます。

それから、福岡県では、令和3年512万4,259人、令和2年512万9,841人、差引きでマイナスの5,582人、増減率といたしましてマイナスの0.11%ということで、全国と比較すると、福岡県は減少率は低いという形の分析でございます。

それから、福岡県内の市町村で人口増加している上位5位の市町村としては、1位で福岡市、2位が福津市、3位が大野城市、4位が糸島市、5位が筑紫野市でございます。反対に、人口減少している下位の5位につきましては、1位が北九州市、2位が大牟田市、3位が八女市、4位が田川市、5位が嘉麻市となっております。

それから、本町の3年間の転入・転出の状況でございます。平成30年1月1日から12月31日までの転入者数としまして294人、転出が286人で、差引き増の8人、それから、令和元年の転入者285人、転出が241人、増減で44人の増でございます。令和2年の転入が259人、転出が233人で、増の26人ということになっておりまして、3年ともに社会増となっており、上毛町の様々な施策の効果が現れているものというふうに分析をしております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 私が聞いたかったところは、意外と本町の場合は、減少減少という声大きいわけですが、社会的動態を見ればプラスに転じているというところでございます。ただ、全国的に見ますと、今45万人、全人口が減っているわけですが、東京は、東京だけで54万9,000人増えてるわけですね。そういうことで、東京に異常な一極集中が起きているという現状でございます。

福岡県内では、近くでは豊前市あたりが減少して上位のほうに上がっているようでございますが、よその自治体はともあれ、本町がどういう傾向にあるかということは、ここに3年間の人口の増加があるわけですが、これは平成30年から令和3年の本年の6月までの統計ですが、旧新吉富地区でマイナス38人、旧大平地区でマイナス139人、合計で、この3年間で177人減少したということでございます。

だけど、3年間ということがございますから、年間で言うと59名、そして、月で言うと約5人がお亡くなりになっているというふうな数字になるわけですが、これをどう判断するか、減少と見るかどうか。これは、私の判断では自然減というふうに見るべきじゃないかと思えます。

ですから、何とか人口を維持しているということございましょうから、ここで町長はじめ執行部の皆さんが適切なる施策を講じることによって増加に転じるということも考えられますから、町長が打ち上げております2040年1万人構想の重要さというのは、ここで見るができると思えます。

一方、世帯数で判断しますと、平成30年から今年の6月まで、新吉富地区ではプラス17、旧大平地区では22、計39世帯がプラスになっております。つまりこれは、親御さんと同居していた子供さんが結婚し、独立し、町内に新しい世帯を設けたというふうを考えるべきだというふうに思うんです。そういうことで、両地区とも世帯数が増えているということですから、これは今後、人口増加の可能性が大きいというふうに見れるんじゃないかというふうに私は思うわけでございますが、次に、この状況に対して、課長、執行部としてはどういうふうに認識しておりますか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）世帯数についてですけど、世帯数については世帯分離とかいう形で増えていっているという形のもの、あとは、社会福祉施設あたりが1人1世帯という形でカウントされますので、その辺で増えていくということはあるんじゃないかなと思っています。

それから、先ほども言いましたように、3年間で社会増減が増になっていますので、これはやっぱりかなり大きいものというふうな形で判断をしております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私も同感でございます。そういったことで、先ほど申し上げましたように、現状、非常に難しい状況にある中で、極端に減少はしてないと、現状維持の状況に近いということでございますから、適切な人口増加策、地域活性化策を打ち出せば、本町としても活性化の方向に進むんじゃないかという期待感はあるわけでございます。

次に、人口減少の加速化は、現在取り組んでいる施策との乖離が、私はあるように感じるわけですが、特に過疎化や高齢化が進む中山間地域での人口減少に対応した

効果的な政策の推進があまり行われていないと私は思うわけですが、主要施策、具体的な事業の検証とか見直しが必要だと私は考えているんですが、いかがでございましょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）議員御質問の主要施策、具体的な事業の検証、見直しが必要ではないかとの御質問に御答弁いたします。

まず、議員の言われる人口減少の加速化は、現時点において、先ほどの人口の推移分析から加速化はされていないものと認識はしております。

あわせて、6月議会で申しましたように、中山間地域における過疎化・高齢化によるその他地域との格差が生じつつある点で非常に危惧しており、これは多くの自治体でも同様の深刻な課題でございます。当課のみならず、地域特性に合った有効な施策は早急に必要であるとも認識しております。

ただ、町全体の定住施策の推進の中では現行の支援策の中で効果を得ているものも多くあり、中山間地域での転入事例もございます。また、現在行っているワーキングステイ事業も、山間地域の民家をお借りしての事業として継続中でございます。総務課においても、西友枝地区において、ゆいきららを中心に振興策を推進しているところでございます。

次に、主要施策の検証見直しについてでございますが、庁内では、重要施策の提案・検討、予算編成における検証・見直しを行い、まち・ひと・しごと創生総合戦略における有識者会議においても御意見をいただき、全課にて情報共有し、戦略推進に努めているところでございます。

いずれにしましても、地域の皆さんと一緒に事業展開が可能な事業について、議員各位におかれましても、大いにお知恵をお借りできればと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）大変ありがたいお話でございます。私は、客観的に、人口の加速化だけが進んで主要施策の推進、政策が人口減少に追いついていないんじゃないかという判断をしておりましたが、実際にこのデータを見ますと、減少というより現状維持という判断ができますから、今後とも、現在推進している施策のより力強い推進と新しい施策を加えた実行を期待したいと思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）定住施策全般を、当初予算のときに主要施策と資料の中でしております。それを基軸に、積極的に推進してまいりたいと考えます。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）副町長にちょっとお伺いしたいと思います。

増加している地域と減少している地域の具体的な差は何かというふうに、ちょっと調べてみますと、増加している地域は、職場が、工場とか仕事場が多いということと、生活に非常に利便性がある、あるいは公的施設がそろっているということですね。だけど、人口減少の激しいところは仕事場がない、あっても遠い、交通や生活手段として不便である。それと、教育的競争力がやっぱり低いところが人口が少ないんじゃないかと。つまり、逆に言えば、田舎から都会に受験に行く、地方でも地方の学校にはなかなか行かないという傾向が強いというようなところもあるかと思いますが、この判断について副町長はどう思いますか。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）議員がお調べになられているそのデータはそのとおりだろうと思います。ただ、当町においては、やはり中山間地域と、それから、町長が掲げています定住ゾーンのあたりの振興策というのは少しずつ変わってくるのかなという部分で、そういった部分のバランスを取りながら、担当課長が申し上げたとおり、現在政策を進めておるといふふうに御理解いただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）じゃあ、次に進みます。

3番目、町内での地域格差が年々拡大していると感じてるわけですけども、人口格差はさほどないというふうにデータで出ましたから、今度は、地域の生活格差という面では年々拡大しているんじゃないかと。この点において、本町に住みたいと思えるような環境づくりを今後していく必要がある。生活基盤の整備や新規分譲地の確保などで定住環境の創出、均衡ある発展の下、魅力ある地域の特性を生かした持続可能な地域づくりが私は重要と思っているわけですが、この点はいかがでございましょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）議員御質問の持続可能な地域づくりが重要であり、どのように推進が行われているのかという御質問に答弁いたします。

まず、新規分譲地の確保など定住環境の創出について、6月議会で答弁いたしてお

りますように、現在も、実施可能な手法、民間の知恵や活力を可能な限り活用した手法の検討を行っているということで、同じ答弁となり、御容赦願います。

また、持続可能な地域づくりという点では、環境行政にてよく用いられる用語ですが、環境への負荷が少なく、自然と人間、人の共生が確保され、地域住民自らが主体となって、循環を基調に環境の特性に配慮しながら継続的で無理のない活動、生活が営める環境づくりであろうと認識しております。

当課では、当初予算に計上した総合戦略に掲げられた定住施策全般、そして情報発信等を基軸に、コロナ禍においても可能な範囲で推進してまいるという考えでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） おっしゃるとおりだと思います。そういうふうに本町は、今後は持続可能な地域づくりを目指して、適切な施策を講じ、定住環境の創出とか均衡ある発展について、もっともっと努力を重ねていただきたいと、そういうふうに思うわけでございます。

先ほど言いましたように、地域格差、中山間地域には学校がないとか、公的施設があっても下まで下ってこなきゃいけないとか、そういう利便性を改善すべく、そういった人口の少ないところや中山間地域にこそ手厚い施策を講じて、生活の利便性と均衡ある発展を目指していただきたいと、そういうふうに思います。

次に、中山間地域の過疎化・高齢化に伴い、耕作放棄地や山林の荒廃などの増加が懸念されます。農地や山林の保全は、災害防止の観点からも対策が、私は急務だと思います。せんだっての静岡、熱海の土砂災害事件もでございます。

そういったことで、支える人材の育成とか確保をはじめとした地域課題について、現在具体的に取り組んでいる成果とか今後の展望とかございましたらお話してください。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 中山間地域の荒廃農地の発生を防止する具体的な取組といたしましては、町内9地区において、中山間地域等直接支払交付金事業を活用して、農地や農道等の適切な維持管理に努めております。

取組を行っている地区は、西友枝では大入、松尾・横川、仙代の3地区、東上は大桐、有田の2地区、そして原井地区、百留地区、上唐原南区、尻高地区の9地区で、合計の農地面積は57.5ヘクタールとなっております。

この事業に係る課題といたしましては、現在のところは特にはありませんが、やはり過疎化や高齢化等に伴い、近い将来、農地や農道を管理できなくなるのではと不安を抱えている方がおられることを聞いております。事業申請や報告書作成の際に地域の代表者から現状をお聞きするとともに、助言や支援を行っているのが現状であります。

山林につきましては、平成20年から29年度は荒廃森林再生事業、平成30年度からは荒廃森林整備事業に取り組み、荒廃した森林の再生及び荒廃の未然防止に努めております。13年間で約240ヘクタールの間伐等を行っております。福岡県森林環境税を活用して間伐等を行いますので森林所有者の負担はありませんが、この事業を実施するに当たっては、市町村と森林所有者との間で協定を締結することが要件となっております。その内容につきましては、森林所有者による主伐や開発等による転用が制限されております。その点を森林所有者に十分理解してもらいながら、事業の推進に努めているところでございます。

また、町の単独事業として、平成27年度から間伐等を実施する森林所有者に対して、1ヘクタール当たり1万5,000円を助成する間伐等促進事業を実施しており、令和2年度末までに約114ヘクタールの間伐を行い、62名の森林所有者に169万6,000円ほどの補助金を交付しております。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ありがとうございます。本町は行政としてやるべきことはやっているという御返答だと思います。

過疎化・高齢化は、私は人の問題だと思っています。そして、人さえいれば、多くが解決する問題があるかと思っています。地域課題があるとすれば、人が、私は課題であり、いかなる手段、方法でも使って、人の増加、投入を今後することが本町の大きな課題だと思うんですが、その辺の見解はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） そうですね。要するに、人で過疎化の課題は解決するという部分は間違いないんで、そのためにも2040年人口1万人構想という部分の中で、様々な政策を打っているという部分で、議員の御指摘のとおりだと認識しております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）県内の自治体を見ても、本町はそれほど大きな自治体でも、面積を有する自治体でもございません。したがって、逆に言えば、管理をすれば、管理ができなくはないんじゃないかというふうに思います。ですから、不測の事態で災害が起こったり、それがなかなか日頃の保護が行き届いてなくて起こったというようなことがないように、今後とも十分配慮の上、現状の施策を通じて、管理監督していただきたいというふうに思います。

5番目でございますが、国はポストコロナ社会に向けた地方回帰を支援しております。リモートワーク、テレワークの推進拡大による企業の地方移転、都市から地方への新たな流れを大きなチャンスとして、我々は、本町は特に積極的な誘致活動を展開するべきではないかというふうに考えますが、その辺の御見解はどうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）議員御質問のコロナ禍におけるリモートワークの推進拡大により、企業の地方移転を好機と捉え、積極的に誘致すべきではという御質問について御答弁いたします。

議員の言われるリモートワークということでございますが、リモートワークと同義語でテレワークという言葉がございます。国では、関係府省による連携の下、テレワークを現在実施しているところでございます。テレワークには、具体的に在宅勤務、そしてモバイル勤務、サテライトオフィス勤務という形態がございます。テレワークの中で企業の地方移転ということで考えれば、サテライトオフィス勤務が最も適した形態と考えられます。

サテライトオフィスにつきましては、6月議会の一般質問で御答弁申し上げましたとおり、旧大平麦酒館が活用できるかなどを含め、現在検討を行っているところでございます。さらに、都市圏からの企業誘致を含め、本年造成が完了した成恒工業団地に、現在、誘致活動を積極的に展開しているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございます。私もそういうふうに思います。企業向けだということになれば、やっぱりサテライトオフィスだと思います。

先ほど、産業振興課長がおっしゃっていましたが、中山間地域には広大な、今、農地や耕作放棄地等があるということでございますから、こういうときにこそ、川下よりも川上に人を誘致するような考えをしていただいて、企業の誘致、サテライトス

タジオを50棟、100棟造っても、そこに安いお値段とか無料とかで貸し出せば、いやでも競争力があるような形で展開すれば、企業をはじめ、一般の人も集まってくる。本町に人が集まるというような、私の単純な論法ですけども、そういった方法もないわけじゃないわけですから、そういった形で今後展開していただきたいと思うんですが、町長いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）担当課長がお答えしましたように、サテライトオフィスという形式を今から取って、都会から人を呼び込む、流れをつくるということがあります。この考え方というのがやはり、サテライトオフィスも三つありまして、都市型、郊外型、地方型とあるんですけども、その中にも使い方というのはいろいろあるんですね。

うちとしては、上毛流の地方型のサテライトオフィスをつくりたいと思っていて、そういうところに優秀な企業の人材を集めて、町のシンクタンクとしてできれば、同じものをつくるんでも突き抜けたものができていくと。人が集まり、そこに稼ぐ仕組みができれば人口も増えていくだろうということ。

それが、山間部、中山間地なのか、あるいはもっと人が集まりやすい、もっと下流の部分なのかということは、これからじっくり考えて結論を出したいと思っています。今、災害が非常に多い、そういう状況で、安全なところが山間部というのは非常に少ないわけですし、その辺の責任とか安全性を考えると、やはり我々としては安全性を取らなきゃいけないだろうというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございます。町長が今すばらしいことをおっしゃいましたけども、町内にシンクタンク、つまり頭脳集団、これを招聘しようというような考えもお持ちのようでございます。

これは、今町長がおっしゃったように、標高の高い中山間地域よりも平地のほうがよいだろうということはもちろんでございますが、中山間地域でも十分に配慮できる土地を探すなり造るなり、そこまで配慮して、今後とも私が思っているのは人の誘導であり企業の誘致、これが本町が将来、活性化を取り戻し、住民が生き生きとした生活が営める、そういうキーポイントじゃないかと思っておりますから、その辺を十分御考慮いただいて、政策の推進をよろしくお願いいたします。

じゃあ最後に、2番目の自然災害における防災・減災の有効性ということについて

お尋ね申し上げます。

このたびの長期大雨による自然災害、全国各地では、人災として大きな話題になりましたけども、一つ言えることは、自然災害は半分以上が人災だと。人の管理、監督が行き届かなかったために、大雨が降り、台風が来たときに、人の命まで奪っていくと。そういう人災の側面が非常に大きい。

そういうことにおいて、今回の熱海の土石流のような災害を未然に防ぐためにも、山林や農地等の造成に伴う、いわゆる開発行為の実態、これを執行部は把握しているかどうかからまずお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）山林を伐採して開発行為を行う場合、1ヘクタールの伐採は市町村に伐採届出書の提出が必要となり、1ヘクタールを超えますと、福岡県に林地開発許可申請が必要となっております。

町に届出のあった伐採届は、令和2年度では、豊前市との境になります矢方橋付近の山林について、太陽光パネルの設置が目的で伐採届が出ております。

農地につきましては、農業委員会で農地転用許可、いわゆる4条申請や、所有権の移転が伴う転用につきましては5条申請で届出を受け付けて、許可権者は福岡県となっております。30アールを超えた農地転用の場合は、県の農業会議の意見聴取が必要となり、4ヘクタールを超える場合は国への協議が必要となっております。

1ヘクタールを超えた農地転用の許可件数は、令和元年度に2件あり、いずれも太陽光パネルを設置した開発行為であります。その一つに、以前に森の風が所有していた東上地区の森林等の斜面に設置された太陽光パネルも含んでおります。県の許可要件には、災害等の防止策が施されているということの要件があり、一定の基準はクリアされて許可が出ておりますが、東上の太陽光パネル設置付近につきましては、台風や大雨等の際には必ず付近の見回りを行い、災害の未然防止に努めているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）それでは、住民課所管分について御答弁させていただきます。

上毛町土砂等のたい積の規制に関する条例によりまして、500平米以上3,000平米未満の面積の土地に土砂等の堆積を行う場合、土砂等の堆積に関する計画を定め、町長の許可を受けなければなりません。

今現在、許可をしているところはありません。

それから、3,000平米以上については、県の許可というふうになります。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）企画情報課所管の分で、都市計画法、採石法に係る部分で御答弁いたします。

まず、都市計画法では、本町では準都市計画区域内における3,000平米以上、区域外では1万平米以上の土地に建築物の建築、また、特定工作物の建設の用に供する目的での土地の区画形質の変更を行う場合が開発行為となっております。

許可が必要となり、許認可権限を持つ県に対して、土地の所在する自治体を窓口に必要な書類の提出、町が書類の確認を行い、町の意見書を添えて県に提出することになるところです。参考に、過去10年では3件の届出があっております。

次に、採石法では、同じく岩石採取許認可の権限を県が有しております、町の意見書を付して同様に許認可の申請の進達を行うものでございます。碎石の採取事業を行う業者が、採石する土地の所在地の自治体を經由して許可申請を行うものでございます。

ともに申請において土砂災害の防止のための方法を明記することとされ、進達に当たり意見を付すに当たり、関係課や現地確認を行った上で進達し、県が審査するものでございます。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）おっしゃることは十分、分かるわけでございますが、町内各所における業者の開発行為の実態というもの、こういう開発行為というのは、今、大型のものであれば県に許認可権があるということでございます。もちろん、県が許認可を出して、当該市町村にそれが下りてくると思います。

そういったことで、私は、申請の段階から、今度は審査の段階に入って、審査が通って、現場で実際に作業が行われるという場合において、それが適正に行われているかどうか、提出書類にのっとった作業、工事をやっているかという現場チェック、こういったものは、県が来れるならやってほしいけども、現場が本町内にある場合は本町の担当課がやるべきだと思うんですが、その辺は過去経験がございましたか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）土砂条例の関係につきましてですが、一応、県のほうが窓口に、3,000平米以上についてはなるんですけど、県の担当者が逐一現場を確認しておりますし、採石法についても、県の担当者が現場を確認に来て、それから許認可という形を取っております。定期的に確認に来てということは確認しております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）定期的にというところが非常にポイントで、今回の熱海の事件を見ますと、申請された書類内容が、1か月、2か月、時間が経過すると、提出書類とは違った工事が追加されて行われてると。そういったチェックを見逃して、不幸にもあんな災害になったというケースでございますが、そういった懸念はございませんか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）土砂条例の関係についてですけど、熱海みたいな感じで、かなり大規模なもので許可が出てないものについては、今のところ、うちでは把握はしてないんですが、そういったところになると、県のほうが逐一チェックして、速やかに対応するというので、私どもも一緒に、併せて協力させていただくという形を取っております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）本町の三笠農園の跡地にも大きな太陽光ができてございますが、開発行爲のために、それが原因で流水とか土石流とか山崩れ等の災害につながらないよう、事前の業者に対する指導とか現場を見に行くとか。そういう大型事業の受理をするのは県だと思っただけでも、現場が本町内であれば、じゃあ県がやってくれるからというような見方をした場合、現に事故が起こった場合、本町の行政としてどう責任を取るんかと。住民の立場ではそういう言い方をしますから、そういったことのないように、そういった災害につながらないような指導、対応をしてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）東上の太陽光のところにつきましては、管理会社がおりまして、週2回は確認に来ているということを聞いております。先ほども申しましたが、台風や大雨があったときには、必ず担当課のほうが事前に現状を把握しているところです。8月のお盆のときにありました大雨につきましては、ちょっと設置してい

る土砂が崩れているということを把握しておりますので、県のほうにもその旨伝えておりますし、管理業者と太陽光の所有者にもその旨伝えて、改善をするようには連絡しているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

現在、皆さん御存じのとおり、気象現象が大きく変化しております。これは、人間社会の経済活動が原因と言われ、地球に大変変化を及ぼし、大雨とか台風とか、そういう回数が増えております。そういったことに対処すべく、想定外を想定内に入れた施策を講じるということが大事です。そこまで想定していませんでしたよということは、今後、住民に対して弁解はできない状況になっています。ですから、そういう想定外を想定の中に入れた施策を講じるということが大事だというふうに思うわけでございます。

私も長くは質問いたしません。私が、2040年、この1万人構想について、過去何回も議会で質問いたしました。これは私自身の議員としての大きなライフワークと心得ております。また、町長の2040年1万人構想については、すばらしい公約だと、施策だというふうに思っております。だから、今るる質問してまいりましたが、こういったことを考えますと、いち早く、2040年までに1万人には届かないにしても、近いような人口ができて、町が活性化し、人々の生活が非常に潤い、生き生きとしているというようなことがうかがわれるような本町にしたいという、私は強い志を持っています。

子や孫に、郷土、ふるさとをつないでいかなければいけない使命を我々は負っているんだというふうに思えるわけでございますが、これについて、最後に町長の御所見をお願い申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 総括的なことになるかもしれませんが、町としては、やはりサステナブルという持続可能な循環型社会の実現ということで、今だけではなくて将来、しっかりと、住んでよかったと思えるようなまちづくりをしていく必要があるだろうと思っております。

そのためにはやはり、まず高齢者に元気に過ごしていただいて、働く世代に活力があって、しっかり稼ぐ。その後ろ姿で次の世代を育てることが基本になるだろ

うと思いますし、そういう防災対策といいますか、安全・安心なまちづくりということについても極力、均衡ある発展というものを目指していきたいんですが、やはり優先順位というのがあると思います。また、どの地域にどの世代をどれくらい増やしていくのかということは、教育の観点からも含めて、安全・安心な体系、スモールシティ的な、そういうまちづくりになるかもしれませんが、そういうことを一つのモデルとして全体に広げていくと。あとはもう民・民の交渉になるんだろうと思います。

基本的には、私はそこに住んでいる人に、やはり一番PRをしていただければと思います。山間部に住んでない人が山間部はいいですよというふうに言うのも、あまりにも無責任だと思うんですね。ですから、山間部に住んでいる方々に、そういう地域の暮らしはこういうことがいいんだよと、そういうPR、アピールをしていただいて、リスクもしっかり伝えながら、それに対して我々は安全・安心対策を打っていく必要があるんだと思います。

極力いろんな、上毛町に土地を探す人、住みたいと思われている方々にお尋ねしますと、やはり川の横は嫌だとか、安全・安心なところがいいんだというようなことは皆さん申されています。ですので、やはり行政としてはそういった、しっかり安全に暮らせる、交通形態もそうでしょうし、やっぱり安全・安心な生活が送れることを、しっかりモデル地区として整備しながら全体に波及していくということになるだろうと思いますので、一遍に山間部から行くとか中山間地から行くということではなくて、全体的なバランスをよく考えながら、徐々に増やしていきたいというふうに思っているところです。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ありがとうございます。町長は大変素晴らしいことをおっしゃいました。私も今、山間部、中山間部だっていいところがあるんだ、空気がおいしいんだと、緑も多いんだという見方もできます。ただ、そこに生活の利便性とか、そういったものがついて回っておれば、そういったこともないんでしょうが。どうぞ、町長が今思っている施策を進めていただいて、住民が活性化になる方向にですね。2040年を目指しておりますが、人口は減ってないと、現状維持だと。施策によって人口は増えもし減りもするという状況でありますから、どうぞ間違いなく活性化の方向に進むよう、適切な施策を推進していただきたいとお願い申しまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（宮崎昌宗君）お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。再開はあちらの時計で11時です。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○議長（宮崎昌宗君）それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

2番目に、8番、三田議員、質問者席へどうぞ。

○8番（三田敏和君）執行部の皆さん、おはようございます。8番議員、三田敏和、一般質問をさせていただきます。

東京2020オリンピック・パラリンピックも終わりました。本当に、パラリンピックで身体能力の高さに驚くばかりで、本当に素晴らしい大会であったなというふうに思っております。

さて、この地域を見ると、4度目の緊急事態宣言も延びそうな感じでもあります。そういう中で、このコロナ禍の中、希望者へのワクチン接種の加速をさらに進めて、安心・安全な生活が営まれること、また、感染者が低年齢化していることについても最大限の努力をお願いするとともに、町民の皆様へ、混乱期を乗り切るためにも、町長の生の声を町民にお示しいただければというふうに思っております。町長は今回、冒頭の提案理由の説明は、三たび町政のかじ取りをする旨の発言と受け止めました。ウイズコロナの時代を工夫しながら乗り越えていくために汗を流していただくことを切に望みます。

今定例会では、地域おこし協力隊の活動実態、それから、学校施設におけるトイレの改修についての質問をいたします。真摯な答弁を期待しております。

まず、地域おこし協力隊の活動実態についてお聞きします。

地域おこし協力隊の活動実態をお聞きする前に、協力隊というのはどういうものか、簡単にお答えをいただきたいと思えます。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）地域づくりの一環で、現在、総務省の事業によりまして、地域に必要な人材を配置して地域おこしを行うと、ちょっと簡単ではございますけど、そういうところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）地域おこし協力隊推進要綱というものが総務省にございます。そ

これから趣旨、概要をどのように捉えているかお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）ちょっとすみません、要綱については大変申し訳ないんですが、資料を持ち合わせておりません。実態のほうは十分情報収集はしてまいったんですけど、根本的なところの要綱についてちょっと持ち合わせてないので、大変申し訳ございません。（「答弁しつかりせな」と呼ぶ声あり）

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）この要綱は、地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組について、地方自治体が意欲的・積極的に取り組むことができるよう、総務省が必要な支援を行うということが大きなことであります。

そういうことは、定住に向けて国が都市圏から地方に人を移動させるという施策の最も大きい根幹だと思うんですね。このことが一番、地域おこし協力隊の主な目的ではないかなというふうに思っています。

次に、地域おこし協力隊を導入するに当たり、上毛町における目的・目標はどのようなものでしたかということについてお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）現在までの地域おこし協力隊の活用の目的と成果ということで御答弁いたします。

平成25年度より招致を始めました地域づくり協力隊員は約7名、町の魅力をSNS等広報媒体や交流を通じて活動しまして、田舎暮らし研究交流サロンにおける町外の移住希望者への橋渡しをはじめ、交流サロンの運営、お試し居住など、移住・定住促進に関する各種業務、ふるさと納税の寄附受付業務、道の駅支援業務、ピッツェリア・フィエロのシェフなど、大きく申しますと、町の魅力発信、移住希望者の定住促進に係る業務に努めてきた状況でございます。

交流サロンの活動等により移住・定住に至った方々は、成果としまして、数字の上では7世帯18名いらっしゃるということを申し添えます。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番(三田敏和君)募集内容というのが個々違っていたのではないかなというふうに、思われることもあるんですね、内容がですね。ただ、その情報発信だけではないというふうに思いますので、7名の方、今1名まだ隊員でいらっしゃいますが、6名の方について、それぞれどのような使命があったのか。そこを分かる範囲でお聞かせください。それと実績と、どのくらいいたか。

○議長(宮崎昌宗君)企画情報課長。

○企画情報課長(垂水英治君)ちょっと募集の経緯についても、大変恐縮なんですけど、募集要項につきまして、ちょっと確認いたしておりません。大変申し訳ありません。

○議長(宮崎昌宗君)三田議員。

○8番(三田敏和君)ここに上毛町地域おこし協力隊設置要綱というのがあるんですね。上毛町地域おこし協力隊は次に掲げる事項の活動を行うとかいうようなことで、6項目ほどあります。そういうものに基づいて行われると思うんですね。今お答えいただけませんでしたけどね。

それなりにずっと経緯をしていく中で、最終的な移住・定住を発信しながら上げていくことが求められているというふうに思うんですけど、そういうのが明確に、その人たちとの間でちゃんとサジェスションというか、できていたのかなというのがとても疑問に思うんですね。その辺はいかがですか。

○議長(宮崎昌宗君)企画情報課長。

○企画情報課長(垂水英治君)成果については、一定の成果を得たというふうに認識しております。議員が今御指摘の協力隊員おのおのの本来の目的に沿った部分と、うまく自治体のほうとそういった方向性の条理というか、そういうものが認められたかどうかということによろしいんでしょうか。すいません、ちょっと質問の……。すいません。

○議長(宮崎昌宗君)三田議員。

○8番(三田敏和君)今1名いらっしゃいますよね、協力隊員が。1名いらっしゃって、その前まで3名いて、2名になったりする状況で、今、最終1名なんだろうけど、そういう中で本来、今の方でも、本当に地域おこし協力隊がやらないといけない仕事なのかということをととても疑問に思うんです。本来ほかの人でもできるんじゃないかということ、以前に町として答弁をされております。そういうことで、本来あるべき姿ではないんじゃないかなというのがちょっと疑問なんです。その辺はいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）本来あるべき部分というのは、町のほうである一定のものを考えてのことであろうと思います。かなり、地域おこし協力隊員の活動内容については幅が広いし、種類も、先ほど要綱にもございましたように種別があろうかと思っています。そういった意味で、本来の部分という判断はやっぱりなかなか範囲が広がるございますので、個別に、本来の目的ではない協力隊員さんがいらっしゃるといような判断というのはちょっとお答えしにくい部分、言いにくい部分ではないかなと。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）議員のおっしゃる部分、確かに一番最初に入られた方3人おられまして、その後、2年ほど、要するに別の事業で継続をしてという形でおられました。その後の方お二人は3年ずつそれぞれおられた。その際は、住みたい上毛町推進プロジェクトなりで、田舎暮らし研究交流サロンあたりを中心にしながら、町への、要するに都市部への情報発信と併せて、要するに移住・定住の相談という部分を中心にやってこられたと思います。

ただ、その部分については、ある程度の成果があったので、次の部分からは、やはり町の情報発信が弱いだらうという部分の中で、その次の2期については情報発信の強化という形で公募をかけたというふうに認識をいたしております。

そして、道の駅のシェフ、要するにフィエロのシェフについては、あくまであそこでの商品開発という部分を担っていただくのと併せて特産品、そういった部分も含めたところで行っていただくと。

現在の部分は、情報発信と併せまして、道の駅の様々な発展支援を行うという部分で、そういった形での募集はよそでもやられているんで、地域おこし協力隊の募集について違和感があるということではないと思います。ただ、最初のお三方の地域おこし、田舎暮らし研究交流サロンでの、要するに情報発信と、移住・定住相談という部分から少し変遷してきたというふうな形で御理解をいただければと。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）私は違和感があるんですね。というのは、町の答弁として、そこに本当にその人が必要なのかという答弁を過去しているわけですよ、委員会の中で。そういう形であれば、本来見直さないけんねというのが今の姿かなというふうにはちょっと思っているんですけどね。思っているんですけど、そういう中で情報発信とい

うふうに言われました。

もともとは、この「いぶき」等々についていろいろ情報発信をしていただいております。それが終わって、その後は広報こうげでそれを発信していくというようなことをこれに書かれておるんですが、実際に今年度1月から9月までの広報を見て、どのくらい出ているか、発信しているか。1回なんですね。非常に、その点は、私は危惧しています。その発信ということにしてもですね。その在り方について、ちょっと問いかけをしたいというふうに思っています。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）現在、地域づくり協力隊員のレポートという形、また、道の駅の広報という形で、偶数月の広報紙にて、町の情報、駅の情報をレポートとして協力隊員が上げているという形を取っております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）偶数月というふうであれば、私、7月だったかな、7月に「原野です」というような何かあって、広報紙に載っていたんだけど、それ以外はなかなか、協力隊という形でPRというか、発信しているよというような形は見れないんですけどね。そこはちょっと発信力の弱さじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）内容につきましては、うちのほうに提出していただいて、広報の担当と打合せをさせていただいているんですけど、町として指導すべきであろうという御指摘もあろうかと思いますが、十分打合せの上、偶数月によってはボリュームが少なく、レポート的なものになってない部分はあったかと思えます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今後、積極的に、あと任期は、来年3月ぐらいまでかも知れませんが、ぜひ発信能力を出していただきたいなというふうに思います。

任期中、各種研修の参加や日々の活動、そして定住などの相談等の支援対策は十分だったのかなというふうにちょっと思われます。町として、今までしっかりした業務を掲げて任用してきたわけですが、隊員にうまく伝わらなかったケースがあるということも事実だということ、これも答弁しています。

その辺はいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）その前段の答弁につきましては、そういう認識を町として持っていたということであろうと思います。そういった点については、協力隊員のほうと月1回定例会を持ちまして、情報共有しながら、活動の内容について、適宜、方向修正と申しますか、町のあるべき姿との打合せをさせていただいておるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）その辺はぜひしっかりやっていただきたいというふうに思います。

地域おこし協力隊の任期終了後、定住と起業ということが盛んに言われていますが、この地域おこし協力隊としては定住ということが望ましいというふうに、冒頭、私も言いまして、そういうようなことで進んでいるわけですが、今、過去6名の方の実績はどういうふうになっていますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）6名の隊員の方で定住された方は4名、起業をされた方は5名ということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう意味では、その部分ではある一定の成果があったかなというふうに思うわけです。

そういう中で、先ほど要綱の中で副町長が言われたシェフの件、特産品の開発とか、そういうのもちゃんとその地域おこし協力隊の一つの事業としてあっているわけですが、おおむね1年以上3年以下というふうに任期はなっていますね。そういう中で、ヨシタケさんは3年ちょっと過ぎただろうと思います。上毛町の要綱には、町長が認めれば3年以上いいというふうに書いておりますが、これの解釈というのほどことつながっているんですかね。あと、国からの支援というのはどうなっていましたかね。改めて確認します。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）特別交付税措置の中で適用をされているという点でございます。3年については、3年間は措置がなされるという状況であろうかと思えます。超えた場合は単費ということになるのではないかなと。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）その点は了解いたしました。

そういう中で、先ほどもちょっと出ました田舎暮らし研究交流サロンですね。町への移住・定住のための交流の窓口として、田舎暮らし研究交流サロンを立ち上げ、地域おこし協力隊による移住・定住の相談や交流が行われていたが、令和元年度の決算審査において、当初の目的が十分達成されたというふうなことで閉鎖をしています。

当初の目的が達成されたとする具体的な成果というものはどういうものなのか、お示しをください。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）このサロンにつきまして、交流サロンと申しますが、先ほど副町長も申されましたように、住みたい上毛町推進プロジェクトの一環で、上毛町らしい交流、暮らし、仕事の在り方を主題に、地域が抱える課題解決と定住促進施策の研究を行う拠点として、築100年の古民家を利用し、交流、移住・定住推進のためのシンボルとするサロン、集会所として整備されております。

地域おこし協力隊が移住希望者や交流体験参加者などに対し具体的な移住への検討を施す仕掛けということで、町外から多様な価値観と地域とが深く関わり合うための入り口的役割を担っておりました。整備に当たって、そのサロンの中で実施した成果により、先ほど申しました、定住につながった方がいらっしゃったという状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）成果というのは、7世帯18名を成果としたということなんですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）また、対外的には交流人口の増につながったということで、あえてもう人数は申しませんが、いろんな方がその施設を通じて上毛町にいらっしゃっていただいたという状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）上毛の広報紙を見ると、こういういろんな発信をしているというようなことが出ておりました。結局、その最終の目的というのは、定住人口を増やすということだろうと思うんですね。それが18名で一定の成果が出たということに落ち着くのはいかかかなというふうに思うんですね。そういうことで一定の成果が出た。確かに、今何しているんだというような話もあるわけですけども、一定の成果

が出て、令和2年度から維持費だけの管理状態になっていますね。もう、今2年目を迎えておりますが、検討状況はどういうことなんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）現在、議員の言われるように、令和2年度より利活用を止めている状態でございます。検討という点では、外部への管理委託やコワーキングスペースなどの案が検討の過程で上がっておりまして、今後、交流サロン自体の廃止も視野に入れ、年度内に今後の方針を出したいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）何か悲しいなという感じが私自身しております。本当にそれでいいのかな。立ち上げてやってきて、まだまだ人口を増やさないかん、上毛町のよさを発信せないかん。発信する方法はいろいろ確かにあるというふうに思っています。だからそれ一つじゃないんですけど、あわせて、それが相乗効果になるような発信の仕方が大事じゃないかなというふうに思うんですね。

私、交流サロンの前を今年何回も通りました。庭は草ぼうぼう、家には電気が昼間からついていて。そんな状況を見たとき、とても悲しい状況になりました。いろんな情報がここから発信されて、有田という固有名詞も外に出ております。そういう意味では、情報発信として、現在でもネットの中では出ておりますし、そうでなければ、地元での活用とかいう方法もあるんじゃないかなというふうに思ったりするんですが、その辺はいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）地元の現在の要望として、地元のある組織から利活用したいという申出をいただいております、定期的に今、協議を重ねておる状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）その辺は十分、町としてどういう活用ができるのかというのは、今後の中であれしていただきたいというふうに思います。

県のふくおかインターネットテレビというのがありますね。動画配信をしております。地域おこし協力隊に贈る言葉として、「人が元気な上毛町。人と文化、自然が織りなす里山の豊かな暮らしを実感できるこの町で、2人の地域おこし協力隊員が出会いました。移住・定住促進を担当する桑原さんと、町の魅力発信・情報発信を担当する

原野さん。サラリーマン経験者の妻子持ちミドル世代と新卒の独身ヤング世代。生まれ育った環境も背負っているものも異なる二人。人生のベテランもルーキーも魅かれる生き方がここにありますが」というようなことが、今でもネットで流れています。そういうことを町のフェイスブックにも投稿しているし、ユーチューブの動画にもアップしています。

このことをどうつなげるのかということをお聞きしたいと。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）情報発信の話になるわけですが、その点については、やはり一定の見直しというか、そういう御指摘をいただいておりますので、今後の町の方向性とちょっと乖離するものについては、何らかの手だては必要だとは考えております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今後、移住・定住を促進して地域を支える人材の確保につなげるため、地域おこし協力隊を活用することは必要と、私は考えております。

任用に当たっては、同時に複数名の隊員を任用することが望ましいというふうになっておりますが、今後の計画として、この1名で終わるやのこともお聞きをしておりますが、今後、地域おこし協力隊を活用しなくてもいける地域づくり、定住人口増につなげる施策としてどういうものがあるのか、含めてお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）御答弁いたします。

現在、町としましては、新たな地域おこし協力隊員の活用に限定して行うという考えはございません。上毛町では約8年間、地域おこし協力隊員の招致、事業展開を通じ、多くの自治体と同様に、多くの利点を得られたと認識しております。

ただ、地域や行政、隊員さん御自身の活動に対する見解の相違ということもございます。見解の違いが生じる場合がございます。よって、今後、もし地域の抱える課題、また、定住促進、そういった意味での人材確保については、協力隊の制度に限らず、こういう人材が必要であるとか、そうした具体的な御提案もいただきながら、国の様々な制度、人材の選択を検討してまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それは、はっきりした地域おこし協力隊に望む目標とか目的がぼ

やっとしてたんじゃないかなと、そういうふうを感じるんですね。いや、ここに、農林業の支援活動、水源の保全・監視活動、環境保全活動、住民の生活支援、地域おこしの支援、その他地域力の維持・強化に資するための活動というふうに、こんな項目があるんですね。こういう項目のために協力隊は招致するんやと。そういうことを明確にしてやっていたのかどうか、その辺がちょっと疑問に思うんですよ。

ちゃんと、月々、しっかり隊員とディスカッションして、その辺の方向修正はやるべきであって、そこの個人のニーズと違うという面でこのことはいかがかなというようなことは、私はあってはならんというふうに思うんですけどね。3年間、国からの支援で活動しているわけですから、それは個人として、活動以外の時間帯を使ってやるべきだというふうに思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）お答えにはちょっと迷いがあるわけですが、がちりしたビジョンでこういう人材をとという点では、私、募集当時の募集要綱の形態を、先ほど申しましたように、十分把握して、不備な点、具体性がないものについては今後繰り返してはならないというふうに思いますし、先ほど申しましたように、いろんな制度がある中での人材確保策というものは、定住につながるといったものは必要になってくるであろうというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）この地域おこし協力隊は、さらに、平成36年には隊員数を8,000人にしたいというような国の方向性が出ているわけですね。国からも、たしか年間470万円かな、上限として予算がついているというふうに思うわけですね。

これも、最初呼ぶときに、こういうものを売りに出して、審査があって通ることじゃなくて、後から出すというようなこともお聞きしておりますし、そういう面ではうまく活用せんといかんと私は思っているんですね。

こういうことやからやめて、ほかの方法もあるかもしれませんが、せつかく国がこういうものに予算立てしていただいとるならば、うまく活用して、この地域のために住んでいただく。住んでいただくというのが一つの条件じゃないかもしれないけど、一つのものとして確固たるものを書いているわけですね。国の要綱に書いているわけですから、そうすべきじゃないかなというふうに思います。

やっぱり、行政がよくて、隊員もよくて、地域もよくならんといかんわけですよ。

そういう面で三方よしというような言葉を私書いていますけど、これは近江商人の言葉で、売手よし、買手よし、そして世間よしという言葉があるわけですが、先ほど言った、隊員も地域も行政も、やっぱりよしという形、これが最終的な望む姿かもしれませんが。それに向けて臨むように、やっぱり行政として指導すべきじゃないかなというふうに私は思います。

その点、そういうことを含めて、最後、考察をお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）地域活動、地域おこし協力隊員ということでの御説明とすれば、自治体も考え方がありますし、先ほど、個人的な意見の相違というのはおかしいんじゃないかという議員の御発言もありましたが、実際はいろんな考え方、いろんな意向があって、共に一つの目標のために取り組んでいただくということにはなるうかと思えます。いずれにしましても、行政の役割と自主的な地域活動が相まって、一定期間に、最終的な定住という目的であれば、そこに自主的、自律的な終点というか、結びの形というものを、長期的展望に立って、やっぱりある程度進めないといけない、そういった難しい事業かなというふうに認識しております。

そういった長期展望もしっかり見据えて、今後の人材活用を含めた定住施策というのは慎重に検討していきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほどの答弁の中で、定住であればというようなことでちょっと言われましたけど、それはどうかなと思うんですね。定住というのが地域おこし協力隊の一つの指標になっていますよね。概要になっていますよね。であればというのは、何かちょっと表現がおかしいなというふうに思います。

そういうことをぜひ、これだけではありませんけど、移住・定住のそういう形である中で、じゃあ、今、移住・定住に向けて何をやろうとしているのか、目玉を二、三、お聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）目玉というのは、やっぱり当初予算の主要施策の中で御説明したものが今年度は基軸ということでございます。具体的に何かということ……。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）最初に地域おこし協力隊を活用した部分は中山間地域への移住

という部分、これはある一定の数が出たと。ただ、今、全体的にシフトしていますのは、要するに平場で、例えばモデル住宅地の開発であったり、そういった部分に連動するような形で、要するに、住むことに対する助成、それから、入ってくることに對する助成、そして、生まれる子供さんたちの助成というのを、昨年度、それから本年度打っています。

そういった部分で、まず町に入ってもらおうという部分だと、先ほどの宮本議員の質問ともかぶりますが、条件のいいところにまず住んでもらって、その中で、山間部のいろんな部分を見てもらうという形に少しシフトしているというふうに御理解をいただいて。移住・定住について、今、政策で打っているのは、様々な住宅用地の部分についてで、例えば空き家の部分は解体の補助もありまして出していますし、そういった部分で、まず住んでいただくという部分等をリンクしてやっていると。そちら側に少しシフトしているというふうに御理解いただければと。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 恐らく、あと5年もすれば、私が住んでいるところも本当に一変してさま変わりすると思うんですよ。

そういう状況の中で、じゃあ、確かに町長が言われるように、全てのところに網羅できることはもうないというふうに私も思いますけど、やっぱり、ここに10やればですよ、ここに5やるとか2やるとか3はやらないと、ここやって、10年たったらここなくなったみたいな話では、これはまたいかんというふうに思うんですよ。その点は、確かにシフトはシフトでいいですけど、やっぱり地域力、田舎力を伸ばす発信は、私はし続けることが大事だと思います。

その辺は、町長、どう考えますか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 地域おこし協力隊の活用の仕方、三方よしというのは理想であろうというふうに思っておりますけれども、やはり時代もありますし、現在、コロナ禍ということもあって、サロンについては、そういう全国いろんなところから集めるべきではないということもあるでしょう。それと、活用についてもそうなんですけども、我々はいつも注意点として、何をしてもらうのか。三田議員もおっしゃっていましたように、何が目的、目標なのかというのがはっきりしないと、あまり成果は得られないと思っております。仕事もそうですけども、これをやるんだというふうにピンポイント

で決めて頑張る人をやっぱり我々は応援するべきだろうと。じゃないと一流にならないと思っています。

それが、やっぱり最初は漠然としてたと思うんですね。制度自体、国がつくった制度を町が、国からそういう補助が出るのであれば活用しようということで。私も全国いろんな首長と話をして、地域おこし協力隊どうですかと言ったら、やっぱり当たり外れがあって、申し訳ないですけど外れが多いわけですよ。そう皆さん言うわけですね。それは何かと言ったら、やっぱりお金ありきでやっているわけですから。やっぱり目的、目標というのをしっかり持ってやるべきだと思って、先ほど副町長が答えましたようなピッツェリア・フィエロ、もう本当にピッツアを焼く、もう一流を呼ぶんだとか、そういうピンポイントでやったほうが、上毛町としてもやっぱりPRになるし、本物ができてきて、町外の人から認められる部分になってくると思うんですね。

ですから、先ほど宮本議員の御質問の中でサテライトオフィスという言葉も出ましたけども、これからはそういったサテライトオフィスの、本当に何かに特化して一流という人が集まってくるような、そういうものを持ってシンクタンクとしていくと、そういうような方向に変えていくべきだというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 話はよく分かります。先ほど言われたように、最初に、こういう目的で呼ぼうとしたところが、私はぼやっとしていた。そのために、やっぱり勝手に発進したと言ってはおかしいですけど、そういう方向があったんじゃないかなというふうに思うんで、それはやっぱり行政の落ち度もあるんじゃないかなというふうに私は思うんで、その辺は十分、今後の中で生かしていただきたいと思います。

それから次に、学校の施設改修についての質問をいたします。

平成18年から20年9月に建築された住宅、もうそれから既にたっているわけですが、洋式化率が99.4%、ほとんどの住宅が水洗、洋式化になっております。

そういう中で、家庭における洋式トイレの普及は先ほど述べたとおりですが、バリアフリー化、防災機能の強化などの観点からも、トイレの洋式化は必要不可欠ではないかなと考えております。

そういう中で、学校施設、小中学校の現状についてお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私のほうから学校施設での現状について答弁させ

ていただきます。

小中学校のトイレへの現状ですが、和式トイレが98か所、洋式トイレが52か所、多目的トイレが10か所の計160か所となっており、洋式トイレ化率は38.8%という状況でございます。内訳としましては、小学校が34.9%、中学校が46.3%となっており、なお小便器の数は除いております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ざくっと答弁いただきましてありがとうございます。全部で160ほどあるということなんですが、そういう中で、今三十数%の普及率だというふうに言いましたが、全国的には五十数%になっていますよね。

そういう中で、遅れている認識はございますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） トイレの改修につきましては、課題の一つという認識がございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう中で、トイレの洋式化とかということについて、児童生徒が学校で、やっぱりトイレができないというようなお子さんもいらっしゃる。体調不良を起こすお子さんもいらっしゃるというふうに聞きます。そういう中で、保護者等については洋式化を望む声が高いというふうにもお聞きしています。学校においても、先生からもそういう声もお聞きします。

そのような状況についてどのように把握されているのかお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 議員が今言われたように、まず、小学校のほうからは、新入生において、家庭に和式トイレのない家庭もある。先ほど言った住宅の普及率ですね。そういった家庭状況ということで、トイレ指導を実施しているという学校がある、そういった報告は受けております。

洋式トイレしかできない児童も若干名いるということですが、そういったことによる問題とか、そういったことの大きい問題は発生していないということを聞いております。保護者等からも洋式トイレのほうがいいという声はあるようですが、体調面についての苦情とか、そういった報告は届いてはおりません。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） いささか見解が違うようですが、実際の声は、確かに私が言ったような声は上がっております。じゃあ、どう届くか。中学校の校長も、ここに赴任して、最初に洋式化してほしいと言ったというようなこともお聞きをしておりますし、洋式化への方向の要望というのは、私は多分にあっているんじゃないかなというふうに思うし、ある小学校で2階に洋式トイレがなくて大を粗相したという子供も現実にはいらっしゃる。

そういう中で、やっぱり家庭、学校で和式化を教育するというのは、今の状況の中でなかなか難しいし、先生にそこまで指導を仰ぐというのは、私はいかがかなというふうに思うし、これから先に和式を使うようなことも、私は極めてないんじゃないかなというふうに思うんです。今回、大池公園にできるトイレも洋式ですよ。恐らく、新しい体育館も洋式トイレじゃないかなと思うんですよ。そういう中から言えば、もうどこに行っても洋式で、和式ができんといかんというようなことを子供に押しつけることもどうかなというふうに思っているんですよ。

実際に、保護者もそういうふうなことを言っていますし、私は、南吉富小はあるトイレの数だけでも少ないんじゃないかなと。偶然行ったときに、女子の洋式の前に子供が並んでいるんですね。あんな光景は本当にいかがかなというふうに思います。その辺の感想はいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 全て洋式化というのは、それぞれ考え方もあろうかと思えます。和式トイレというのが学校から全部なくなったらということも考えられるんですけども、ただ、学校だけじゃなくて、学校教育ということで考えれば、やっぱり社会の中には和式もあります。例えば、学校で社会見学とか行ったときに、体験活動とかで施設に泊まったときに、そこがたまたま和式しかなかったとか、外のキャンプとかに行ったときに、洋式がないから和式でしかトイレができないというような状況も考えられます。

ですから、全て洋式化にするのか和式化にするのか、今後そういったところを踏まえて総合的に判断していく必要はあろうかと、そういうふうに考えています。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そこまで考えないかんかなというふうなところを思うんですね。

実際に近郊の学校を見ても、吉富小学校が完全洋式ですね。八屋小学校、千束中学、行橋の小中学校が改修しましたね。

実は、昨日みやこ町の犀川小学校にトイレの見学に行きました。新しい学校で、4校合併した学校で、2階建ての回廊型という、吹き抜けの中に九州産木材を多分に積んで、柔らかい、温かみがある小学校でした。そのトイレは、実は完全個室化なんですね。男子も女子も。だって、立って小便するところがないんですよ。それは、そこまで行くかどうかは別にして、新しいところはそういうような発想を持っていて、ある意味ジェンダーにも対応できるね。子供が大をするのをいろいろ、ああだこうだという生徒もたくさん、それを教育的指導ができるかと、ここは難しいんですよ。

そういうようなことを考えていくと、洋式トイレの個室化、そして、今は乾式。トイレで菌が及ばない、水を使わない乾式化というのがとても今求められていることだと思うんですね。そういう意味では、私は、今保護者が学校教育の中で求めるものというのは、もしかすると順番的にはトイレじゃないかなというふうに思っております。

ぜひ、その辺の検討をしていただきたいなと思います。教育長、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 日本の学校というのが、いわゆる子供がたくさん生まれた、今から三十数年前、あの当時に建った学校が、日本全体では7割を超えるそうです。そのような形で、本町もその時代に建っております。大変老朽化しているという事実がありますし、トイレにつきましても、そういった今の、言わば時代のニーズという点、それから、新型コロナウイルス感染症対策ということからも、いわゆる洋式化、そして乾式化するのが必要だろうというふうに思っています。

教育委員会事務局内部でもこれまで、先ほど学校からの要望があったという話がありますけども、校長の話をヒアリング等しながら、そういった改修に向けて考えてはきたところです。

学校のトイレが、いわゆる3Kと言われる暗い、臭い、汚い、最近ではさらに二つあるというふうに言われていますけども、そういった状況にあるのはもう認識をしています。その改善に向けて、教育委員会として考えたのは、まず洋式化、いわゆる簡易の洋式便座を設置するというのも考えました。しかしながら、業者のヒアリングの中では、それを置くだけでは、いわゆる感染対策にはならないと。それから、清掃がより大変になるというようなこともありました。

それから、いわゆる乾式化と洋式化だけではなくて、先ほど言った臭いというところが大変、町内の学校のトイレは気になる場所です。ただ、その改修について業者に、配管の清掃によってその臭いの改修が可能かという話を問いかけもしました。しかしながら、業者の回答は、一時的な臭いの除去はできるけども、またすぐ臭いがするようになるというようなことです。

そういったことを今まで調査もしてきたながら今後やっていくには、今議員がおっしゃったように、男子トイレも女子並みに個別化するとか、あるいは、障害者やLGBTの対応を考えて、いわゆる多機能・多目的トイレを設置するとかということも必要になってくるかもしれません。そういったことも含めて、総合的に検討しなくちゃいけないと。

現実に今、学校のトイレは、いわゆる躯体から学校全体、校舎の全体のトイレの位置というのは決まっているわけで、その位置だけではなくて広さも決まっています。そこに、今の時代ニーズに沿うような形のトイレを設置するとなると、個数が減るという問題が出てきます。先ほど南吉富小学校で、非常に子供たちがトイレが少ないので困っているという話もありましたけども、そういったことも考えると、なおさらそこがきつくなっていくということもあります。

そういうことで今後、これは大変大きな大規模改修になりますので、1校当たり数千万、全体でやっぱり数億円かかる規模になるんじゃないかなと、配管まで入れればですね。そういうことも考えまして、今後、財政等々と協議しながら、今の本町の実情に合った、よりよいトイレができるように検討してまいりたいと強く思っているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） トイレの改修に当たっては、言われるように、私はもうそこまで来ているんじゃないかなというふうに思うんで、計画的にその辺をやっていただきたいなど。そういう中では、学校施設環境改善交付金等々、やっぱり国からの支援もございまして、その辺をうまく活用しながら計画的にやっていただきたいというふうに思っています。

私は今回、4学校、1中学校を確認させていただきましたけども、トイレの和式・洋式化だけじゃなくて、トイレの環境がすごく悪いなど。さっき言った3Kの暗い、

電気もつけっ放しになつるとか、ついたらついたままになつるとか、下は汚い、じめじめしとるとかということの中で、便器から尿が漏れるというような学校がございます。漏れてる。それをシールでやっている学校も現実がございます。なおかつ、水洗の流れが弱くて尿石がたまるトイレがあるんですね。詰まっているトイレもあります。また、学校のタイルが剥がれて危ないというところも御存じでしょう。あるわけですよ。

だから、そういうのは、私は何かできる部分としてあると思うんですよ。ずっとほっとかんでですよ。その辺の改善を、どう教育長思われます。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）今おっしゃったような学校の様々な、いわゆる修繕が必要な箇所につきましては、担当係長、課長も含めて、学校のヒアリングを行っています。それで、すぐにできるものと、やっぱりいわゆる予算が絡む、時間が必要なものというのは整理をしながら、すぐできるものについては対応させてもらっています。

ただ、今言ったように、学校の、いわゆる水の量が弱いとかいうのは、私が校長のときには、もう取水口の栓の開閉を自分でしていましたけど、簡単にできることなんで、その辺は要望があればうちの職員にすぐさせてもいいなと思っていますけども、学校ができることについては学校で対応してもらうように、改めて校長会の中で話をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）本当に、優先順位があったり、さっき言われるように、学校でできるのは、校長の仕事は対外的か外の草刈りか修繕するのが校長の仕事じゃないかなという、もう俗に言われるようなこともあったりしますけども、やっぱりその辺の要望があるときはきちっと、教育長、こういうふうに過去したとか、それを全てやれというわけでもないでしょうけど、そういうような対応力も、やっぱり校長会の中できっちりやっていただきたくて。その辺は改善をしていただきたいなと思います。

まだまだ、学校に行っているいろんなことをお聞きしましたが、また改めて、それは個別にお話をしたいというふうに思いますけど、ぜひ、やっぱり耳を傾けて、聞いてというところはやっていかないとかなんと思うんですね。

ぜひその辺を十分やっていただいて、よりよい環境の中で子供たちが生活できるよ

うに努力をしていただきたいなと思います。以上で終わります。

○議長（宮崎昌宗君）お疲れさまでした。

これで本日の一般質問を終わります。

残りの一般質問については、明日10日金曜日、10時から行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午前11時56分